

[パネルディスカッション～客席との意見交換、質疑応答等]

参加者(50音順)

桐蔭横浜大学工学部准教授 飯島健太郎
全国農業会議所 農政・企画部長 稲垣照哉
東京大学大学院農学生命科学研究科助教 大森宏
明治大学農学部教授 輿水肇
農林水産省生産局花き産業振興室長 佐分利応貴
豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授 松本博
東京都議会議員 山下ようこ
以上7名



山下：それではただいまから、パネルディスカッションを始めさせていただきます。客席の皆様との質疑応答、意見交換などを行います。(以下、内容の整理、編集により、まとめ)

[客席からの質問]

*緑の効果について(多数)

「園芸療法の現状と今後は?」

[返答]

飯島：園芸療法は、わが国では1990年あたりから注目され、農学系の大学を中心に教育課程も設けられ、一方、高齢者施設において導入されるなどの動きが出てきているのは事実です。ただ、理学療法士や作業療法士のような国家資格ではないということで、その資格がないとそれがやれないという、きちんとした位置づけになっていないという面があって、大いに発展しているとは言い難い現状です。

もう一つ、日本の医療の形態の問題。ドイツやアメリカでは非常に園芸療法が進んでいます。病院では最低限の急性期医療の対応にとどまり、後は療養施設に移行するので園芸療法に限らず、様々な療法、温泉療法、カイロプラクティック、マッサージ、アロマセラピー、ホメオパシーなどの様々な療法へのニーズがあります。病院を早くに追い出されてしまうわけですから、その後、自らその施設でリハビリテーションしていかなければならぬんですね。

それから、まだ体系的な検証ができていませんので、これをきっと科学的にお医者さんと一緒に見ていくことが大事。できるならば医師の傘下に作業療法士がいて、さらに園芸療法士がいて、治療のためにしかるべき園芸作業を行えば保険点数の対象になるという、きちんとした位置づけになれば、なおいいと思います。



輿水：マイナスの環境をゼロに近づけていくか。それから、マイナスをプラスに、ゼロをプラスに、という人間の健康を良くするということからすると、園芸療法というのはゼロをプラスにしていく方向の分野。病気を治すというのではなくて、ゼロになってから、どうしたらもっと元気よく、安定した状態、バランスのとれた状態になるのかということだろうということですね。

「放射能は吸収するか?」

[返答]

大森：具体的な数値は見当たらなかつたんですが、植物がラドンかなんかを吸収するということが文章に書いてあつたような気がします。吸収したとしても結局、代謝ではない。要するにアルデヒドのように植物が吸収して代謝して、毒性がなくなるようなものではなく、放射能の場合は崩壊しないとなならないという。結局、その吸収した植物も汚染した植物という風になつてしまふ。まあ、とりあえずは、空気中にあるものは吸収してくれる可能性はあると思います。



「室内緑化において植物に期待する効果は?」

[返答]

松本：私自身は、工学的なアプローチで植物を導入するという立場ですので、植物を導入したことによって得られる効果というと、省エネルギーですとか、コストですね。例えば植物の持つているVOCの除去効果だけではなくて、それによって得られる側面。先ほどプロダクティビティという話をしました。緑化をすれば生産性が上がる、ということなら、緑化をするための初期投資を何年で回収できるか、メンタル面についても、会社の損失が抑えられる、というのを多面的に評価して、エネルギー、省エネルギー、それからコスト、その減少した金額などを私自身は室内緑化による植物の効果と考えております。

大森：空気が乾燥しているのをなんとかしたいという場合には加湿器があればいいわけだし、空気が汚いというならば、例えば換気したりとかフィルターを入れたりとか、具体的にその目的に応じた効果的な方法というのはいくらでも考えられると思うんですけども、それをやるために、よりコストがかかる、エネルギーも消費してしまう、外部的な不経済が生じてしまうという問題があり、これが大きいと思います。植物の場合、ある意味では電気代もかからないし、安いんじゃないかなと。また、効果も、明らかにすごいね、ということはないのかもしれないけれど、マイナスってことは多分あまりないんだろうと。例えば先ほどご紹介があった園芸療法につきましても、劇的な効果っていうのはなかなか難しい、証明するのは難しいと思うんですけども、少なくともマイナスってことは考えられないし、おそらく多少なりとも効果が期待できると思う。植物の人間に対する効果っていうのは、直接的な効果はもちろんですが、置いて楽しいといった、数値化するのがなかなか難しいような効果もある。当然私たちは、それを数値化してわかりやすいようにしていくことが大事。数値化するのが私たち(研究者)の仕事だと思います。それができれば理想だし、説得力が増してきます。

飯島：私は基本的には複合的効果、そういうところを大事にしたいし、期待したい。つまり、その空間の用途本位だと理解をしております。オフィスの場合、学校の場合、あるいは病院の場合、おそらくそれぞれで重要視るべき対象が違ってくると思うんですね。例えばオフィスの場合、最初に山下先生がご説明になられたように、そこで就労する人のために空気質の健全性が守られることが必要ですし、一方、換気することによって外気に対して負荷をかけてしまうわけです。それに対応するためには、やはり緑量が重要になってくるでしょう。病院では心を癒したい、といったケースが多いでしょうから、花の咲くものなどによる演出が大切であると考えます。

輿水：室内における植物と人間の関わりっていうのは非常に密接です。外ですと公園など、いろいろ人が来て緑陰を求めたり、景観を求めたり、目的は様々です。それに対して室内っていうのは非常に距離が短い、接近性が強いので、やっぱり植物に対する要求も、一対一で強くて。これが、室内の特徴だろうと思います。そうしますと、建物の用途によって違うんですよ。学校と病院とオフィスビルでは違うでしょう。生活環境、職場環境、それから健康、病院、それから学校みたいに、学校の児童の勉強に飛躍をもたらすか、健康を維持するっていう、そういう目的がはっきりした場所、そこで求められる室内の緑は、はっきりしているんですね。それに対して、デパートとか、公会堂とか、ここの中野サンプラザのロビーみたいな、いろいろな人がいろんな風に使いますから、それはもう、いろんな目的があって、いろんな植物があって、ボヤっとしたモダンとした(限定できないあいまいな、なんとなく、といった)効果が期待される。はっきりしてきたのは、建物の種類によって、なんでもいいってわけじゃないんですね。学校なら学校に合う植物を、病院なら病院にふさわしい植物、オフィスならオフィスにもつとも効果的な植物があるに違いない。ただ、はじめから(効果を限定して)一種類に決められないでしょうから、ある程度ある効果を持った植物の寄せ植えでいこうということになるのでは。

*室内に植物を置くマイナス面は?

「植木鉢の土の中には菌やカビがいる。それが飛び散ったり、ダニが出るのでは?」

飯島:マイナス面の議論の前に少しお話しますと、日本は無菌国家ということがよく言われます。気をつけていかなければならぬのは、いわゆる生物多様性が失われたところほど、ある特定の種類だけが大繁栄をするというマイナス面を生じるということですね。ハウスの中で、同じ作物ばかり作っていると同じ病気や害虫が大発生する。あるいは都市にカラス、ハトがいっぱいいる、そういうのも含めてです。室内では病院や福祉施設などは、もちろん消毒をほどこし、細心の注意を払わねばなりません。しかし、多様性が損なわれた場合に生ずる、例えば特定のウイルスや媒介生物の大繁栄などのリスクについても調査・検討しておく必要があります。

輿水:単鉢よりも寄せ植えが良い、土壤も一種類じゃなく、もう少し工夫したものを使ったほうが、予想外の生物的な悪い面が出にくいということでしょうか。

飯島:はい。そのような効果のための一つのデザイン手法として、導入植物の配置方法の検討は重要と考えます。

山下:先ほど、大森先生から、土壤の菌が化学物質の除去に関係している、という研究の紹介がありましたね。



大森:はい。先ほど、解毒作用に菌が関係があるんじゃないかという実験結果をご紹介したわけですけれども、アメリカの論文を読んでみると、カビなどは結局、問題なかったという報告を見たことがあります。ただ、日本とアメリカでは気象条件が違います。アメリカは夏場でも湿気はそれほど多くありませんが、日本の場合、冬は植物の蒸散効果で乾燥が緩和してよいと思うんですけども、湿度の高い夏場はよくないんじゃないかなっていう、そういう可能性は否定できないかもしれません。今のところ、そのあたり指摘されていないと思いますが、具体的には、今、実践事例がたくさんありますので、そのモニタリングをすることによって、実際の数値に基づいて環境がどうなっているか、確認ができるのではないかと考えております。

[質問者・輿水]

*室内緑化の条例化、義務化について

「予想されるデメリットは?」

輿水:屋内緑化、室内緑化が義務付けられると、結局、安くて大きいものを生産すればいいだろう、となり、価格のたたき合いになって、品質の悪いものが蔓延する、という心配がある。屋上緑化、壁面緑化もそう。面積さえ稼げればいいとか緑なら何でもいい、質を問わない、という風になりがちなんですね。義務化することの一つのデメリットとして、価格のたたき合いになる、緑の質が下がる、結果的に室内緑化ダメよねっていう風な悪循環に陥ってしまう。そこをどうすればいいんでしょうか。

[返答]

稻垣:日本の農業の一番悪いのはやはり、安売り競争みたいなものをやっていくってことで、いわゆる、JAや農家の方が産直のお店を作っても、それが安売り競争につながっている状況がある。室内緑化には、いろいろな分野の業界が参入していくと思いますが、安売り競争に陥らないことが重要だ。大きな建築会社から植物工場みたいな生産者、そして一般の農家、それにふさわしい方法があるのかなと。農家の場合、一つヒントになるのが徳島の上勝町で、葉っぱを売って儲けるような分野。70~80歳ぐらいの女性が葉っぱを売って100万円台もの収益を上げている。室内緑化義務付けを考えた場合、マスの対



応だけでなく、(それぞれのニーズに対応するような)個別の農家が出てくるのではないか。それなら安売り競争は回避できる。もう一つ、野菜の産直の事例です。産直も安売り競争になってどんどん体力低下して、共倒れになるというパターンが多くなっていますが、茨城県のある産直のストアは、同じトマトを出すにしても、先に出している農家のトマトよりも高い値付けをすることを義務付けている。安売りの逆の発想ですね。これが大事。ですから、室内緑化の植物でも、差別化ができるような、価格設定が出来て、安売り競争にならないような取り組みが重要になってくると思います。

佐分利：世の中の仕組みっていうのは複雑でして、どこかを押すと、どこかが出っ張ってくるという、こうやればこうなるという簡単なことじゃないと思います。消費者側に、受け入れる側に理解がないと根付かない。これはあらゆる制度でも同じですね。制度を作れば世の中が変わるものではなく、制度が現場で運用されてはじめて意味があります。何が大事かといえば、コミュニケーション。今日のような外部のお客様との場が大事ですね。コミュニケーションの場がないと、なかなか大事なものが伝わらない。インドアグリーン、室内緑化が大事だと言って、上から規制をかけちゃうだけだとダメになる。理解を深めるのに必要なデータをわかりやすく伝えるための場面づくりとコミュニケーションが大事です。繰り返し、繰り返し伝え、人々の頭の中に残していく、受け入れる側をちゃんと育てていかないといけません。制度を変えるだけではなかなか難しいと思います。

「室内緑化用の植物の供給はできるか？」

輿水：室内緑化義務化、どこに緑化のための植物があるのでしょうか。ちゃんとした生産をして、ちゃんとした製品にして、ちゃんとした流通、そういうものをきちんと決めて、室内緑化に耐えられるような、使って喜ばれるような、みなさんがお金を払ってくれるような、そういうものを作らなきゃいけないと思うんです。しかし、残念ながら、生産する畑が東京にはあまりない。室内緑化の大量生産にはちょっと合わないんじゃないかな。「さあ、室内緑化をやりましょう。」っていうときに場所も技術もない、では困りますね。

[返答]

稻垣：室内緑化というと、花卉の分野。同じ農水省の所轄の中でも、米、麦、ダイズのような土地利用型とは違います。室内緑化にふさわしい規格というものを明らかにしながら、それを生産サイドがとらまえて、作る側にとって可能なもの、そして消費サイドで受け入れ可能なものを分析していく。体制を強化する、ということが必要です。

「室内緑化を進めるための第一歩は？」

[返答]

佐分利：難しいテーマですね。私が最初にこんなこと言つては後の方に失礼なんですが、たぶん答えはなく、答えは自分で見つけるものだと。一人一人が自分で何ができるかを考える、言わされたことをやるんじゃなくて。いまこういう小さな鉢植えが職場の若い人に流行っているらしいんです。なぜかいうと、これが机においてある=「俺は癒しを求めているんだ」「仕事に疲れているんだ」「もうこれ以上仕事を増やさないでくれ」っていうメッセージらしいんですね(笑)。いろんなメッセージがあればいいのではないか、つまり、業者の方は新しいストーリーで新しい商品を作ればいいし、それぞれの人がそれぞれ考えてやることが大変重要だと考えております。それと、国の立場の自分が言うはどうかとは思いますが、室内緑化を進めていくことを相談できる東京都の窓口を一か所決めていただけるといいですね。環境の話なのか、労働関係の問題なのか、医療の話なのか。みんな関係あるので、やっぱり一つ窓口を決めていただいて、課を決めていただいて、あとはそこが役所の中で会議をしようだとか打ち合わせしようとか。つまり、都は都で責任者を決めてほしいし、もちろん国も、私だけではなくて厚労省の話であったり、国交省の話であったり、環境省の話であったり、文科省とか、いろいろなところが関係しています。もう一つ大事なことは、オーナーシップです。オーナーシップというのは、これは自分の問題だ、俺がなんとかしなきゃいけないという意識です。このオーナーシップを持ってる人をどれだけ集められるか。やらされている感がある人ばかりを集めても続かないわけで、オーナーシップが非常に大切であると思います。



稻垣：今回、この企画を引き受けて、農業法人協会という農業を会社としておこなっている方々に室内緑化についてのヒアリングをしました。この人たちの仲間に聞けば、この室内緑化についての話ができるのかなと思って。ところが私が聞いた限られた方々ですが、室内緑化を経営の分野としている農業経営者はいなかつた。そういうことを考えますと、やはり農業者がわかる室内緑化の定義というものをまず明らかにしていただくだけでも、農業者が生産参入していく道が開ける、と思います。

飯島：私は、普及マニュアルを作ることが必要かと思います。緑の効果を我々がもっと研究しなきやいけないですが、そうした効用が体系的に理解されることが必要です。それから、どういうデザインにするとどういう用途に相応しいのか。そんなこともきちっと盛り込んだもの。それから、定義だとか、今議論になったこと全てを盛り込んだわかりやすい普及マニュアルを作る。私はこれを提案したいと思います。

松本：今回、先週と先々週、二週間にわたってオフィスの調査をやらせていただいて、そこで嬉しいことがいくつかありますね、一つは、最初に緑を置いたときに鬱陶しいというか邪魔だということをおっしゃるのが聞こえたんですけれども、だんだん、その植物たちへの愛着というのがでてきたせいか、もうちょっと積極的にアンケート調査だと測定を自らやりたい、という声があつて、そして最後の最終日に緑を引き上げるときには、寂しいね、という言葉を聞きました。また、私自身の緑に対する工学的アプローチの研究のモチベーションも上がりました。私にやれることは、緑を導入することによって、経済的な効果がいかに高いものかということを示すことですが、それらを論文に書いたりして世の中に発信していくことが、自分にできることかなと思います。

大森：緑化に関しては、私の子供が小学校とか中学校に行っていることもあります。学校を利用するのが一番いいのではないかと思います。学校を屋上緑化することによって冷暖房などある程度の費用を低減できるとしたら、今度は室内を緑化することによって、それを提案していくとか。それから、室内緑化によって勉強に対する意欲が増すかどうか。室内緑化を導入した学校と、導入していない学校とで、効果を比べてみるとか。さらに保健室に来る率だとか、不登校率だとか、学校での問題行動とか、そういう効果を調べて、効果があることがわかれれば、パッと広まるんじゃないかなという気がします。

[質問者・山下]

山下：きょうは会場に、東京都の職員の方がいらっしゃいます。これまでの話を聞きたいので感想やお考えを伺わせていただければ、と思います。

東京都職員：私は今、直接この分野の担当ではないんですけど、なぜ室内緑化が必要なのか、そのためには何を目指して、何をしていかなければならぬのか。そのための課題は何か、今、第一歩はどういうふうに踏み出していったらいいか、というみなさんのお話を伺っております。東京都で色々政策を進めていく中で、まさに佐分利さんがおっしゃったような過程をはつきりさせていくことが大事です。言い換えれば、それができないものは、政策として進めていくのは難しいと言えます。東京都の中でも、福祉医療の部署、農業生産の部署、環境の部署など、それぞれありますので、先ほど佐分利さんから、今回一か所窓口を、ワンストップで受けられるところを設けたらどうかっていうご提案がありましたけれども、そういうことも、今後のやり方ではないかと考えます。

山下：先生方お一人お一人に一問一答でお願いします。まず、大森先生。植物の魅力とは何だと思いますか？

大森：魅力はやっぱり変化が色々、色も色々あるし、形も色々である。多種多様性だと思います。



山下：次に、松本先生。住まう、そこで暮らす、あるいは仕事をする。それと、植物。その関わりについては、どうとらえますか？

松本：現代的な建築っていうと、内にこもるというか閉鎖的な空間が多いわけですけれども、本来、日本というのはオープンな建物であるべきなんですけれども。植物はそれ(閉鎖的空間)をこじ開ける道具であり、私自身、そのことを植物に期待しています。

山下：建物内の緑は、世の中とか自然に向けての窓であるというイメージですね。次に、飯島先生。飯島先生は各地の室内緑化の実例をご覧になっていらっしゃいます。「こんなオフィスが好きだ。そこには、こういう特徴があるからだ。」それをちょっとお話ししていただけますか？

飯島：先ほどご紹介した最後の写真、オフィスではありませんが、室内緑化の事例としてベゴニアガーデンの観賞温室が私は一番気に入っています。その次に気に入っているのはサッポロファクトリーのアトリウムです。要するに、大変寒い季節でも温室の中はガラス越しの日差しを浴びてポカポカ。。長く温まりながら、休憩したり、散歩したりできる空間が魅力的ですね。だから、そういう用途に非常に魅力を感じておりますし、単に鉢を並べるだけではなくて、できればやはり公園緑地の代わりになるような室内緑化、室内空間が形成されるといいなと考えます。

山下：なんかこう、飯島先生のお人柄がでているような、本当に優しい雰囲気がでていると思います。さて、輿水先生。さきほど、輿水先生から他の講師の方に、室内緑化を進める第一歩は何か、という質問がありました。今度は私から、その質問をさせていただきます。

輿水：本当は緑の持っている本質みたいなものを人々が認識して、緑大好きな人が植物を大事にする。それが室内で展開されるというのが、多分、最善の方法だと思うんですけれども、意外なところから広まっていく、ということがよくある。植物に関して、良い噂話が広まって、じゃあ、私もやってみようっていうふうになっていく。本当の正攻法、王道ではないんですけども、そういうことが、もしかしたらわかりやすくて意外にうまくいくかもしれません。

山下：私はオフィスビルへの室内緑化の義務化、ということを考えております。それが普遍的な農業の生産拡大につながると考えます。稻垣先生、その経済効果と都政への要望と期待を一言、お願いします。

稻垣：具体的な試算は白紙の状態ですが、先ほど申し上げた通り、東京農業の飛躍の契機になるのではないか、というのが結論です。ただ、農業者が、この室内緑化というものを現時点では、あまり認識していないのも事実です。なるべく早く農業者がまとまって、室内緑化の定義というか、こういうものが室内緑化で求められる、そしてこれが東京からのサプライ(供給できるもの)だ、というものを作り上げていく(確立していく)ことが必要。行政も一緒に知見を出し合いながら、そういうパターンを作っていきたいですね。



山下：ありがとうございます。そして、結びということで佐分利先生。今回の私の話のテーマは、東京発のグリーンニューディールということでございます。私は室内緑化を東京発のグリーンニューディールにしたい、東京が動けば世界が動くと考えております。これについてのコメントをお願いいたします。

佐分利：ありがとうございます。東京ということで話をさせてもらうと、NHKに「Cool Japan」という番組がありますが、世界のファッションやデザイン、まあ色々な形で、大変注目をされている。情報の発信は東京です。食べ物も世界一美味しいと思いますし、ファッションも世界一豊かだと思いますし、ありとあらゆる豊かさ、物質的なものが集まっているのは東京だと思います。女子高生のファッションだけでなく、Jポップももちろんすごいですけれども、それだけでなく、何を発信すれば世界が「お～」というかとなると、やはり心の豊かさではないか。心の豊かさをどう打ち出せるか。東京だからこそ打ち出せる豊かさがどういうものであるか、これが我々に与えられたテーマなんじゃないかと思います。物がある中での心の豊かさをどう追求するか。私が今の職場に来て花を担当して、頭を力ち割られた経験があるんですね。滋賀県のバラを栽培している生産者の方がこう言うんですよ。「佐分利さん、植物はすごいんですよ。植物は動かれへんのです。」と。これには頭をガーンと力ち割られました。そう、植物は動けないんですよ。当たり前ですけど。だから植物は自分で何とかする。植物の力を信じればいいんだってことです。そういうことを多分、ここにいるみなさんなら発見することができるし、伝えることができる力があるはずですから、ぜひ、一緒に頑張って、東京発のメッセージを伝えましょう。そう思います。

[まとめ・山下ようこ]

ここで、まとめに入らせていただきます。

きょう、講師の先生方の研究や考察の紹介の中で、緑化の事例の写真がありました。その中には、どこまでが建物内で、どこからが屋外なのか、境目がわからないものがありました。建築様式が多様化して、デザインも緑化の技術も進んでいて、屋上から壁面、そして建物内へ、と流れるようにつながつている緑化のパターンも生まれています。つまり外と中、線引きするのは難しい、ということです。

ここで皆様に一つ、思い起こしていただきたいのは、今日、私がこの会の冒頭でお話をしましたように、屋上緑化は東京都の自然保護条例で義務化されている、ということです。屋外と屋内の境目があいまいになっている状況で、屋外のみをどうやって限定し、義務化するのか、という問題も生まれるでしょう。言い換えれば、屋外から建物内・室内へと緑化の義務化の流れが引き継がれても当然であると考えます。自然保護条例の中に、室内までも範囲を広げていく文言を盛り込むことが自然の流れかもしれないと考えます。

パネルディスカッションの中で、先生方から、室内緑化の認知度を高めることが第一歩、というお話が出ました。それは私も冒頭の話の最後に「都民、あるいは国民の要望が、都政を動かすことになる。」と申し上げ、それと同じ意味と考えます。認知度を高め、世論を盛り上げることは非常に重要です。ただ、その一方で、法整備がないと、なかなか進展しないとも言えます。たとえば、農業生産という意味では、さあ生産しましょう、と言っても、受け皿、つまり需要がないことにはどうしようもない。農地を活用することもできない。ですから、やはり、条例による義務化と、良いものを作りましょうという生産。これを両輪として、並行して進めていくことが必要ではないでしょうか。ただ、並行して、言っても、先ほどの佐分利先生のお話、オーナーシップということ、すなわち自分の問題である、という考え方に基づいて、相手の様子を見て相手に歩調を合わせる、というのではなく、需要拡大のための法整備と農業生産、まず、どちらかが出ていく、先行する。片方がリードして、もう片方が引っ張られて、さらに今度は自分がリードしようとする、という相乗効果を生み出すことが大切と考えます。

最初は緩やかな推進策に始まり、近い将来の条例による義務化。景気や流行に左右されにくい普遍的な農業生産、植物・苗木の消費拡大につながります。

進む地球温暖化、低炭素社会を構築することが地球に住む人々の至上命題であるという大前提がございます。そして、世界の大都市、東京は環境都市の模範となるような緑豊かな街づくりを目指しています。緑化は都政の重点項目の一つです。ですから、先ほどのお話にありましたように、室内緑化の推進、義務化へ向けての第一歩として、窓口を作っていただくのも大切なことかもしれません。それはすなわち都庁の中で室内緑化をもっともっと理解、認識していただく、ということかもしれません。それから、生産者の方は、東京都環境物品等調達基本計画というのが東京にありますけれども、それにふさわしい良い素材を提供する、ということ。生産農家が室内緑化の意義や意味をもっともっと理解して、そこに提案できるような商品を作っていくということ。生産と需要の両面の拡大、両輪での推進が重要であるということをここに申し上げます。

きょうの講師陣のなかには、私が引き続き調査、研究をお願いする先生もいらっしゃいます。その調査研究の内容や今日、問題提起されたことを今後も論じ合いながら、一つの報告としてまとめ上げたいと思っております。

今日はお忙しい中、また大地震の翌日にもかかわらず、お集まりいただきましたことを心より感謝申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。長時間にわたり、皆様、本当にありがとうございました。

